

1 議 事 日 程

[令和7年太宰府市議会第2回(12月)臨時会]

令和7年12月23日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | | |
|--------|--------|--|
| 日程第1 | | 仮議席の指定について |
| 日程第2 | | 議長の選挙 |
| 日程第3 | | 議席の指定について |
| 日程第4 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第5 | | 会期の決定 |
| 日程第6 | | 副議長の選挙 |
| 日程第7 | | 常任委員会委員の選任について |
| 日程第8 | | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第9 | | 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について |
| 日程第10 | | 山神水道企業団議会議員の選挙について |
| 日程第11 | | 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について |
| 日程第12 | | 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について |
| 日程第13 | 発議第5号 | 特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について |
| 追加日程第1 | 議案第75号 | 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 追加日程第2 | 議案第76号 | 令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について |
| 追加日程第3 | 議案第77号 | 令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 追加日程第4 | 議案第78号 | 令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 追加日程第5 | 議案第79号 | 令和7年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 追加日程第6 | 議案第80号 | 令和7年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 追加日程第7 | 議案第81号 | 令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 追加日程第8 | 議案第82号 | 令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 追加日程第9 | | 市長の退職の期日に関する同意について |

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | | | |
|----|----------|----|---------|
| 1番 | 久和満晴 議員 | 2番 | 岡林直人 議員 |
| 3番 | 原 紳次郎 議員 | 4番 | 瀬筒義久 議員 |

5番 川口親丸 議員
7番 タコスキッド 議員
9番 笠利 毅 議員
11番 入江 寿 議員
13番 原田久美子 議員
15番 陶山良尚 議員
17番 門田直樹 議員

6番 馬場礼子 議員
8番 今泉義文 議員
10番 木村彰人 議員
12番 堺 剛 議員
14番 神武 綾 議員
16番 長谷川公成 議員
18番 小畠真由美 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

1番 久和満晴 議員

2番 岡林直人 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長 楠田大蔵
教育長 井上和信
総務部理事
(市長室担当) 杉山知大
市民生活部長 友添浩一
健康福祉部理事
(子ども担当) 添田朱実
観光経済部長 竹崎雄一郎
教育部理事 平野善浩
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴
広報担当課長兼ソニエーション担当課長 平嶋香代子
福祉課長 山崎 崇
上下水道課長 田中潤一
社会教育課長 井本正彦

副市長 原口信行
総務部長
(経営企画担当) 轟 貴之
総務部理事
(総務担当) 宮崎征二
健康福祉部長 大谷賢治
都市整備部長
(併営企業担当) 伊藤健一
教育部長 添田邦彦
総務課長併
選挙管理委員会事務局長 鳥飼 太
市民課長 今村江利子
都市計画課長 古賀千年志
観光推進課長兼
地域活性化複合施設太宰府館長 草場康文
監査委員事務局長 松尾誓志

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

議会事務局長 野寄正博
書記 木村幸代志
書記 三舛貴市

議事課長 花田敏浩
書記 陣内成美
書記 川口晃生

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議会事務局長（野寄正博） 皆様、おはようございます。

一般選挙後、最初の議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、門田直樹議員が年長の議員となりますので、ご紹介申し上げます。

それでは、門田直樹議員、恐れ入りますが臨時議長をお願いします。

○臨時議長（門田直樹議員） ただいま紹介されました門田直樹です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和7年太宰府市議会第2回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（門田直樹議員） 日程第1、「仮議席の指定について」を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時14分

○臨時議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、初議会に当たり、楠田大蔵市長のご挨拶を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

それでは、ご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日、去る12月14日に執行されました市長選挙及び市議会議員選挙後、初めての議会となり

ます令和7年太宰府市議会第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改めまして、議員各位におかれましては、ご当選誠にありがとうございます。我々政治家にとりまして選挙は避けて通れないものでありますが、そのたびごとに様々なドラマがあるものです。

私自身28歳のときから8回、親子2代では50年で14回選挙を戦ってきましたが、私が5勝3敗、父が4勝2敗で通算9勝5敗となりました。一度たりとも楽な選挙はなかったというのが実感であります。そして、いかなる結果であれ、有権者の意思として真摯に受け止めざるを得ません。

一方、今回も投票率は42%台、そして市長選では実に923票、3.67%が無効票だったとのことでありました。2期8年で不出馬を選択し、後継指名をしなかった私の決断も結果に影響した可能性もありがとうございます。そうした市民の皆様の声なき声も、今後の市政の参考にすることは必要なことだと感じております。

さて、11月議会で表明しましたように、私の最後の仕事として任期を来年1月27日から年内に前倒しする決断をし、既に12月20日付の辞表をしたため、市議会議長宛てに提出をいたしております。

これはひとえに、かつての本市の混乱を名実ともにリセットするためであります。昨今の伊東市のように、8年前の今頃、本市でも当時の市長と議会が対立し、市長不信任と市議会解散が行われました。その後、議員各位、市民の皆様、職員諸氏、そして我々三役などが心を一つに混乱からの脱却を果たしてきましたが、今なお残る混乱の遺物とも言えるのが、市長任期と市議任期のずれであります。

公選法34条の2のいわゆる90日特例を活用することにより、今回も同日選となりましたが、これにより市議不在の期間が生じるとともに、選挙後、市長任期が1か月半ほど残ることになっております。今回も12月12、13、実質的には14日と市議が不在となり、結果としては事なきを得た形となっておりますが、もしその期間に災害など予期せぬ危機が生じたとき、議会の招集ができない事態となります。

それ以前に、市議不在の期間があっても事なきを得られる状態は、議員各位のこけんに関わる事態とも言えるのではないのでしょうか。国会では衆院解散時、衆議院議員が不在となるため参議院が存在します。

また、既に14日に新市長が選挙で決しながら、その後1か月半も去りゆく市長が居座るのは私の美德に反しますし、一般論として去り際に専決などの独断を行い得るなどの問題点が生じます。

新市長としてもお礼の挨拶回りや市政運営の構想を練るなど一定の期間は必要でしょうが、時間が開き過ぎれば候補者と有権者としての選挙時の熱が冷めてしまうなどの懸念もあります。

ちなみに私の1期目の際は、前任者が不信任で不在のため投開票の翌朝から早速初登庁し、お礼回りや構想のいとまもなく、前市長からの引継ぎもなく、副市長も教育長も不在というあ

りさまでした。こうした諸課題を解決しつつ、同日選実施により数千万円に及ぶ税金を節約し、投票の利便性にもつなげ、引き継ぎもスムーズ化するためには、退任を年内に前倒しするのが最善と判断しました。

あくまでも、世のため人のため、市のため市民のために、そして、次代を担う子どもたちのためにという私の政治家哲学、人生哲学によるものをご理解いただき、後ほどご同意いただければ幸いです。

その後の来年1月1日からは切りよく、新たに選ばれた市長と議員各位が心機一転、市のため市民のために、そして、次代を担う子どもたちのために、よりよい市政を築いていかれることを願っております。

私自身は、来年4月から大学院に進学し学び直しをしながら、自らの在り方について見詰め直して行きたいと考えております。そして、一市民として愛する郷土のさらなる発展を祈り続けます。

改めまして、これまで2期8年、私なりに持ち得る力を出し尽くし、徳治主義を旨とし、一生懸命やり切った思いであります。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○臨時議長（門田直樹議員） ありがとうございました。

ここで理事者側の退席のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時21分

○臨時議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（門田直樹議員） 日程第2、「議長の選挙」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば、選挙の方法は投票によることとなります。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（門田直樹議員） 投票という声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（門田直樹議員） ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番久和満晴議員及び2番岡林直人議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に1番久和満晴議員及び2番岡林直人議員を指名します。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

したがって、選挙する者1人の姓名、名字と名前をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(門田直樹議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(局長点呼、投票)

○臨時議長(門田直樹議員) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(門田直樹議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

1番久和満晴議員及び2番岡林直人議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長(門田直樹議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中、

小島真由美議員 13票

笠利毅議員 5票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、小島真由美議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長（門田直樹議員） ここで理事者側の入場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○臨時議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長に当選されました小島真由美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで確認のため、小島真由美議員の議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

小島真由美議長、演壇のほうにどうぞ。

〔仮16番 小島真由美議員 登壇〕

○仮16番（小島真由美議員） ただいま議員各位のご推挙により、議長の要職をお預かりすることとなりました。心より感謝を申し上げますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

本市は、歴史と文化に囲まれたまちであると同時に、少子高齢化や地域交通、子育て支援、公共施設の老朽化など、多くの課題に直面しております。議会の果たすべき役割は、一層重要なものとなっております。市民の皆様の声を真摯に受け止め、議会がその思いを市政に反映させる場であるよう、公正かつ円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

また、私は本市議会において、女性として議長の職をお預かりすることとなりました。これまで10年間、環境厚生常任委員会委員長として住民福祉の前進、子育て支援などの推進に邁進してまいりました。

今後は、多様な視点を大切にし、誰もが声を上げやすい開かれた議会運営、そして議員各位のご経験と見識を結集し、執行部と緊張感ある関係を保ちながら、市民の負託に応える議会づくりに努めてまいります。

至らぬ点多々あるかと存じますが、皆様のお力添えを賜りながら、誠心誠意職責を果たしてまいります。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（門田直樹議員） これにて臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

小島真由美議長、議長席へお着き願います。

（議長交代）

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

お手元に配付しております議事日程のとおり、日程第3「議席の指定について」から日程第12「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」までを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第12までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議席の指定について

○議長（小島真由美議員） 日程第3、「議席の指定について」を行います。

議席は会議規則第3条第2項により、議長において指定します。

議員の皆さんの氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（野寄正博） 朗読いたします。

| | | | | | |
|-----|---------|----|-----|---------|------|
| 1番 | 久和満晴 | 議員 | 2番 | 岡林直人 | 議員 |
| 3番 | 原 紳次郎 | 議員 | 4番 | 瀬 筒義久 | 議員 |
| 5番 | 川 口親丸 | 議員 | 6番 | 馬 場礼子 | 議員 |
| 7番 | タコスキッド | 議員 | 8番 | 今 泉義文 | 議員 |
| 9番 | 笠 利 毅 | 議員 | 10番 | 木 村 彰 人 | 議員 |
| 11番 | 入 江 寿 | 議員 | 12番 | 堺 | 剛 議員 |
| 13番 | 原 田 久美子 | 議員 | 14番 | 神 武 綾 | 議員 |
| 15番 | 陶 山 良 尚 | 議員 | 16番 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 17番 | 門 田 直 樹 | 議員 | 18番 | 小 島 真由美 | 議員 |

以上です。

○議長（小島真由美議員） ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

ただいまの議席指定によって仮議席から議席番号の変更があった議員の方々は、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時51分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（小島真由美議員） 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、

1番、久和満晴議員及び

2番、岡林直人議員

を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第5 会期の決定

○議長（小島真由美議員） 日程第5、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

ここで、理事者側の退席のため暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時53分

○議長(小島真由美議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 副議長の選挙

○議長(小島真由美議員) 日程第6、「副議長の選挙」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推選は、一人でも異議があれば、選挙の方法は投票によることとなります。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 投票との声がありますので、選挙は投票によって行います。

なお、投票の結果、得票数が同数の場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、くじで定めることになっています。

それでは、議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(小島真由美議員) ただいまの出席議員は18名です。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に3番原紳次郎議員及び4番瀬筒義久議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、立会人に3番原紳次郎議員及び4番瀬筒義久議員を指名いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票に当たっては、姓名をご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(小島真由美議員) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いいたします。

(局長点呼、投票)

○議長(小島真由美議員) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番原紳次郎議員及び4番瀬筒義久議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(小島真由美議員) 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 18票

無効投票 0票

白票 0票です。

有効投票中、

木村彰人議員 10票

原田久美子議員 8票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、木村彰人議員が副議長に当選されました。

ではここで、議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長(小島真由美議員) ただいま副議長に当選されました木村彰人議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで確認のため、木村彰人議員の副議長当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

木村彰人副議長、演壇のほうにどうぞ。

○10番(木村彰人議員) ただいま副議長にご選任いただきました木村彰人です。ご信任に心より感謝申し上げます。

先般の所信表明で述べましたとおり、副議長としての私の担うべきミッション、使命は二つです。

まず、副議長として新たなリーダーである小島真由美新議長を支え、議会改革を前に進めること、そして、18名の議員の力を結集し、議会全体の総合力を高めること、この2つのミッシ

ョンに全力で取り組みます。

市民の信頼に応える議会となるよう、誠実に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（小島真由美議員） 日程第7、「常任委員会委員の選任について」を議題とします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第2条及び第5条第1項の規定によって、  
総務文教常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 久 和 満 晴 議員 | 原 紳次郎 議員   |
| 馬 場 礼 子 議員 | 笠 利 毅 議員   |
| 神 武 綾 議員   | 門 田 直 樹 議員 |

次に、環境厚生常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 川 口 親 丸 議員 | 瀬 筒 義 久 議員 |
| タコスキッド 議員  | 原 田 久美子 議員 |
| 長谷川 公 成 議員 | 小 島 真由美    |

次に、建設経済常任委員会委員に

|            |            |
|------------|------------|
| 岡 林 直 人 議員 | 今 泉 義 文 議員 |
| 入 江 寿 議員   | 木 村 彰 人 議員 |
| 堺 剛 議員     | 陶 山 良 尚 議員 |

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中、各委員会を招集しますので、各委員会において正副委員長の互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後1時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時41分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

総務文教常任委員会の委員長に神武綾議員、副委員長に馬場礼子議員、

環境厚生常任委員会の委員長に長谷川公成議員、副委員長にタコスキッド議員、

建設経済常任委員会の委員長に入江寿議員、副委員長に今泉義文議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小島真由美議員） 日程第8、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の2第2項及び第5条第1項の規定によ  
って、

議会運営委員会委員に

堺 剛 議員

陶 山 良 尚 議員

門 田 直 樹 議員

笠 利 毅 議員

原 紳次郎 議員

長谷川 公 成 議員

馬 場 礼 子 議員

タコスキッド 議員

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました各議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩し、休憩中、議会運営委員会を招集しますので、正副委員長の互選をお願い  
します。

暫時休憩します。

休憩 午後1時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時49分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に笠利毅議員、副委員長に原紳次郎議員が決定されております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について

○議長（小島真由美議員） 日程第9、「筑紫野太宰府消防組合議会議員の選挙について」を議題

とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑紫野太宰府消防組合議会議員に久和満晴議員、原紳次郎議員、馬場礼子議員、入江寿議員、原田久美子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑紫野太宰府消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました久和満晴議員、原紳次郎議員、馬場礼子議員、入江寿議員、原田久美子議員が筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました。

ただいま筑紫野太宰府消防組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(小島真由美議員) 以上のとおり決定しました。

着席をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 山神水道企業団議会議員の選挙について

○議長(小島真由美議員) 日程第10、「山神水道企業団議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたい

と思います。これにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

山神水道企業団議会議員に川口親丸議員、堺剛議員、タコスキッド議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を山神水道企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川口親丸議員、堺剛議員、タコスキッド議員が山神水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま山神水道企業団議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(小島真由美議員) 以上のとおり決定しました。

ご着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について

○議長(小島真由美議員) 日程第11、「福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の選挙について」

を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に小島真由美、長谷川公成議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を福岡都市圏南部環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小島真由美、長谷川公成議員が福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま福岡都市圏南部環境事業組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選者の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(小島真由美議員) 以上のとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 筑慈苑施設組合議会議員の選挙について

○議長(小島真由美議員) 日程第12、「筑慈苑施設組合議会議員の選挙について」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

筑慈苑施設組合議会議員に陶山良尚議員、神武綾議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました各議員を筑慈苑施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました陶山良尚議員、神武綾議員が筑慈苑施設組合議会議員に当選されました。

ただいま筑慈苑施設組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定によって告知をします。

当選されました議員の承諾を当選人の起立により行います。

承諾をされる議員は起立願います。

(当選議員 起立)

○議長(小島真由美議員) 以上のとおり決定しました。

ご着席ください。

ここで資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 午後2時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時58分

○議長(小島真由美議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました議事日程のとおり、日程第13、発議第5号「特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第13を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 発議第5号 特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について

○議長(小島真由美議員) 日程第13、発議第5号「特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

9番 笠利毅議員。

[9番 笠利毅議員 登壇]

○9番（笠利毅議員） 発議第5号「特別委員会（議会広報特別委員会）の設置について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会広報の編集、発行を行うための特別委員会を設置するものであります。

名称は議会広報特別委員会。付議事件は議会広報の編集及び発行に関する件。構成は7名。経費は予算の範囲内。常設の特別委員会で、活動は議会閉会中も必要と認めた場合には随時開催することができるとしています。

提出者は議会運営委員会委員長、笠利毅であります。

以上で説明を終わります。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第5号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

（原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時00分）

○議長（小島真由美議員） お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会は7人の議員をもって構成し、太宰府市議会広報に関する件を付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

特別委員会の委員は、委員会条例第5条第1項の規定により、

| | | | | | |
|-----|---------|----|----|---------|----|
| 1番 | 久和満晴 | 議員 | 2番 | 岡林直人 | 議員 |
| 3番 | 原 紳次郎 | 議員 | 4番 | 瀬 筒 義 久 | 議員 |
| 7番 | タコスキッド | 議員 | 8番 | 今 泉 義 文 | 議員 |
| 10番 | 木 村 彰 人 | 議員 | | | |

を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時31分

○議長(小島真由美議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長にタコスキッド議員、副委員長に瀬筒義久議員が決定されました。

ここで資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長(小島真由美議員) 休憩前に引き続き再開します。

ただいまお手元に配付の議事日程(追加第3)のとおり、追加議案が提出されました。

お諮りします。

議案第75号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」から議案第82号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について」までを緊急を要する事件と認め、日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

よって、これらの議案を緊急を要する事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1から追加日程第8まで一括上程

○議長（小畠真由美議員） 追加日程第1、議案第75号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」から追加日程第8、議案第82号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを議題とします。

お諮りします。

議案第75号から議案第82号までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小畠真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 改めましてこんにちは。まずもちまして、新議長、副議長をはじめ新たな役職に就任された皆様ご就任おめでとうございます。

午前中の市長挨拶でも申し上げましたように、本来間もなく去り行く私が新議会に議案を提案することは望ましくはないかもしれませんが、去る11月議会には間に合わず、かつ年内に提案すべき性質のものであるため、便宜上私のほうから提案をさせていただきます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算7件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第75号から議案第82号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第75号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます

今回の改正は、本年8月7日の人事院勧告に基づき、特別職、一般職、市議会議員及び特定任期付職員の給与等の改定を行うものであります。

内容といたしましては、特別職、市議会議員及び特定任期付職員については、期末手当の0.05月分の引上げ、また、一般職については、給料月額を全体で約3.3%程度の引上げ、期末手当の0.025月分、勤勉手当の0.025月分の引上げとなっております。

本市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に従いまして改正するものであります。

次に、議案第76号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億9,039万3,000円を追加し、予算総額を373億3,479万2,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告や人事異動に伴う職員給与等の調整に係る費用を計上しております。

次に、議案第77号「令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につ

いて」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ541万1,000円を追加し、予算総額を69億4,836万2,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

次に、議案第78号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれに654万4,000円を追加し、予算総額を65億5,653万5,000円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれに105万1,000円を追加し、予算総額を7,963万6,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

次に、議案第79号「令和7年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれに16万8,000円を追加し、予算総額を4,051万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

次に、議案第80号「令和7年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれに20万9,000円を追加し、予算総額を1億4,698万8,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

次に、議案第81号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的支出を379万5,000円増額し、総額9億84万4,000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

次に、議案第82号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、資本的支出を269万6,000円増額し、総額11億9,226万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告に伴う職員の給与改定に係る経費等を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第75号から議案第82号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

議案第75号から議案第82号までについて一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

議案第75号から議案第82号までについて一括して討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

まず、議案第75号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時16分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第76号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）

について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時16分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第77号「令和7年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補

正予算（第3号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時16分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第78号「令和7年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時17分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第79号「令和7年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時17分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第80号「令和7年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時17分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第81号「令和7年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時18分〉

○議長（小島真由美議員） 次に、議案第82号「令和7年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（小島真由美議員） 全員起立です。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後4時18分〉

○議長（小島真由美議員） ここで資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 午後4時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました議事日程（追加第4）のとおり、追加日程第9「市長の退職の期日に関する同意について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第9を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第9 市長の退職の期日に関する同意について

○議長（小島真由美議員） 追加日程第9、「市長の退職の期日に関する同意について」を議題とします。

令和7年12月20日付で、楠田大蔵市長から令和7年12月末日をもって退任したい旨の辞表の提出がありました。

地方自治法第145条の規定により、法定期日前の市長の退職につきましては議会の同意が必要となりますのでお諮りするものです。

事務局長に辞表の朗読をさせます。

○議会事務局長（野寄正博） 朗読します。

辞表。

私儀、このたび市のため市民のために、令和7年12月末日をもって退任いたしたく、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

令和7年12月20日。太宰府市長 楠田大蔵。太宰府市議会議長殿。

○議長（小島真由美議員） 以上でございます。

本件を同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、そしてその他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもちまして令和7年太宰府市議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島真由美議員) 異議なしと認めます。

したがって、令和7年太宰府市議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午後4時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和8年2月17日

太宰府市議会臨時議長 門 田 直 樹

太宰府市議会議長 小 畠 真由美

会議録署名議員 久 和 満 晴

会議録署名議員 岡 林 直 人